

2010年11月9日

介護の社会化を進める一万人市民委員会 2010

代表 堀田 力 鳥海 房枝 様

公益社団法人 認知症の人と家族の会

代表理事 高見 国生

2010年10月16日付けで、「ぽ～れば～れ」362号掲載の「高見代表の一筆啓上」は、事実を歪め、「介護の社会化を進める一万人市民委員会 2010」を誹謗するものであり、その撤回を求めます、とする文書を受け取りましたが、ご指摘は当たりませんので、当然のことながら撤回もいたしませんので、回答します。

若干説明を付しておきます。

1 一筆啓上は、貴殿が認められた通り、7月18日に開催された貴団体の集会で配布された資料中、資料1「要介護認定システム廃止・簡略化論の誤りについて」に基づいて書いたものです。

2 一筆啓上は、同資料に掲載されている「図2」について述べたものですが、貴殿の申入書では、「要介護認定システム廃止論を主張する者が代表する組織でさえも、会員の多くは認定システムを必要と考えている」という文章部分を引用しているだけで、このあとに付いていた「(図2)」をカットしているし、この「図2」については何ら述べられていません。「図2」に触れなければ貴殿の申入書だけを読んだ人は何が問題なのか分からないでしょう。

「図2」は、「現在は、認定システムについて認知症家族の半数近くは現行を支持」というタイトルで、「信濃毎日新聞調査『要介護認定についてどう考えるか』回答者 認知症の人と家族の会 1146人」と書かれていて、その下に「現行のままでよい」「段階数をもっと増やす」など6区分の円グラフがあります。

3 一筆啓上は、信濃毎日新聞のどこにも認知症の人と家族の会(以下「家族の会」)会員の回答数など記載されていないのに、「認知症の人と家族の会 1146人」とあたたかも「家族の会」会員の意向であるかのごとく作成していることを、「大げさに言えば、データのねつ造ともいえる」と表現したのです。

付け加えるなら、このアンケートは記入に際して、そもそも「家族の会」会員であるか否かを問うていないのですから、調査元の信濃毎日新聞ですら回答者の

所属はわかっていないのです。

- 4 このことについては、貴殿も信濃毎日新聞への対応で、「家族の属性についても、同様に『認知症の人と家族の会』と理解していた。これも正確さを期するために、訂正する」と、間違っていたことを認めておられるのですから、一筆啓上の指摘の正しさも認められたこととなります。(なお、「同様に」の意味が不明ですが、ここでは追及しません。)

今回のことは、貴団体の資料の「図2」の不正確さに起因しているものでありますから、以上で回答は足りると考えますが、貴殿の申入書で触れられていることについて若干申しておきます。

- 1 『『会員の多くは認定システムを必要と考えている』の記述について』について
「家族の会」会員数はそもそも不明であるのだから、その何割が「認定廃止」であるかを推測することは意味がありません。

この調査項目で大切なことは、「家族の会」会員も含む回答者が、現在の要介護認定方法についてどう思っているかということです。その結果は、現行のままですよい41.3%、段階数を増やす12.4%、段階数を減らす11.5%、認定をなくす13.5%であることです。

このことについて、貴殿の申入書で、「認定が必要と考えている人は全体で65%を上回っており」と、「廃止」以外をひとくくりにしているのは正確ではありません。

貴殿は「平成18年度からの要介護区分再編成により、認定の精度は向上している」(前述の資料1)として、「無責任な認定見直し論…は介護保険の崩壊につながる自殺行為である」(同)と、廃止も簡略化もダメだと批判しているのだから、ここで「段階数を減らす11.5%」を取り込んでしまうのは自己矛盾になります。

- 2 『『信濃毎日新聞』の『注意』について』について

信濃毎日新聞が貴団体に、「認知症の人と家族の会1146人」が正しくない旨注意を促されたことは間違いのない事実であるので、とくに申すことはありません。いろいろ書かれていることは貴団体と同紙との間のことです。

- 3 「認定廃止を巡るの議論について」について

貴殿は、前述の資料1では「認定廃止論があまりにも荒唐無稽で、論外なもの

と考えたため…要介護認定の簡略化に対する批判に集中していた」として、今回の申入書で「家族の会」の提言への意見を述べ、「異論があればお聞かせ願いたい」とのことですが、「家族の会」はすでにぽ～れぽ～れ誌上でこのような想定される意見への説明を行っているところであるので、あえてここでは触れることはしません。

なお、「家族の会」は、要介護認定を含む介護保険のあり方についてみなさんに真摯に考えてもらうため、去る9月には京都で、「要介護認定は制度の要」と主張する大阪大学大学院堤修三教授と、「廃止すべき」と主張する大阪市立大学白澤政和教授の双方の意見を聞く講演会を開催しました。その内容は福祉新聞に大きく掲載されたので、どちらの意見に賛同するかは別にして、さらに多くの方々に考えてもらう材料を提供できたと喜んでいることを申し添えておきます。

なお、貴殿からの申し入れに対するこの回答書は、「家族の会」のホームページに掲載いたします。

以 上

連絡先

公益社団法人 認知症の人と家族の会

〒602-8143

京都市上京区堀川通丸太町下る 京都社会福祉会館 2 F

TEL 075-811-8195

FAX 075-811-8188

ホームページ <http://www.alzheimer.or.jp/>